

令和8年度第3回福岡県交通対策協議会 議事概要

1 日時 令和8年7月27日（月）10時00分～11時10分

2 場所 福岡県中小企業振興センター 大ホール

3 議事

[議 題]

(1) 福岡県交通ビジョンについて

①福岡県交通ビジョン2022の令和7年度実施状況について

②次期福岡県交通ビジョンの策定について

(2) 福岡県自転車活用推進計画について

①第2次福岡県自転車活用推進計画の令和7年度実施状況について

②次期自転車活用推進計画の策定について

[報 告]

福岡県バス対策協議会における協議事項について

[その他]

4 議事概要

[議 題]

(1) 福岡県交通ビジョンについて

①福岡県交通ビジョン2022の令和7年度実施状況について

・事務局より、資料1-1に基づき説明を行った。

○委員からの主な質問・意見

(委員)

・乗合バス利用者数の進捗が遅れており、路線の減便も影響していると考えられるが、全国的に乗合バスの利用数がコロナ前の7,8割に届かない状況にある。これは、利用者の減少・少子高齢化等も影響しているが、コロナによる行動変容等の構造的な部分の影響もあるので、こういった部分を加味していただきたい。

(事務局（交通政策課）)

・今後、バスの利用者数をKPIとして設定するかどうかは検討の余地があると考えているが、乗合バスをさらに利用していただくために、構造的な要因も踏まえて、対策を検討したい。

(委員)

・日本人の延べ宿泊者数の進捗が遅れている一方で、外国人の延べ宿泊者数が伸びているが、ホテルの室数が伸びていない等の影響があるのではないかと。宿泊施設の不足が原因だとすれば、交通面からの改善だけでは、対応が難しいと思うので、そのあたりご検討いただきたい。

(観光政策課)

- ・日本人宿泊者数と外国人宿泊者数の伸びの違いについては、当課も認識しており、観光局において、改善方法や今後の施策について検討したい。

②次期福岡県交通ビジョンの策定について

- ・事務局より資料 1-3, 1-3 別紙に基づき説明を行った。

○委員からの主な質問・意見

(委員)

- ・今回の改定により計画の内容が大きく変わると思うが、現計画から変更する理由が弱いと感じたので、追加でご説明願いたい。

(事務局 (交通政策課))

- ・資料 1-3 の別紙に、公共交通を取り巻く現状・課題やこれまでの取組に対する総括等を取りまとめさせていただいている。また、日頃、交通事業者等に協力いただきながら事業を進めており、業務を通じて感じている課題認識などを踏まえた変更となっている。

(委員)

- ・地域公共交通に力点を置くことには異論はない。基本方針Ⅱの中にある航空や幹線は地域公共交通ではないのではないかと思いますので、地域公共交通との関係や位置づけなどの建付けを工夫した方がよい。

(事務局 (交通政策課))

- ・福岡県の地域公共交通の広がりやその先につながっていく交通や航空、大きな鉄道駅とのネットワークとの関係などを中心に書いていくことになろうかと思う。

(委員)

- ・地域公共交通に特化した形にすることに異論はない。県が作る計画と基礎自治体を作る計画がそれぞれあると思うが、県が掲げる目標が、基礎自治体にどれくらい影響するのか。基礎自治体の計画と全く別物として作成するとなると、県の計画の目標を達成するのが難しくなるのではないか。

(事務局 (交通政策課))

- ・自治体ごとに公共交通計画を策定することになっており、具体的な施策については、地域ごとに状況が異なるため、市町村が個別に策定する計画において設定するものになる。県としては、市町村が取り組むことに対して、県としてどのように支援ができるかであるとか、広域的な調整についての方向性についてまとめるイメージで考えている。

(委員)

- ・他計画と重複している内容については、削除との記載があるが、地域公共交通における運転士不足等の課題に対する対策を進める上では、道路整備や物流、交通安全なくして、運行を行うのは厳しいと考えており、削除してしまうと交通安全などの要素が薄れているように感じる。道路整備や交通安全あつてのその他の環境整備だと思っ

ているので、指標などあればお聞かせいただきたい。

(事務局 (交通政策課))

- ・計画から削除したからといって、県としてなにも実施しないというわけではなく、総合計画やその他の関連する計画においてしっかり記載がされていることを確認しながら、具体的な取組の記載は、他計画に預ける形になる。取組自体をおろそかにするわけではないので、その点ご理解いただきたい。

(委員)

- ・地域交通法の改正の内容を意識しながら書いていただいていると思う。法改正の中で、輸送資源のフル活用およびデータの利活用がキーワードとなっているが、こちらについても反映いただいている。
- ・また、市町村だけでは、マンパワー不足等の問題により、前に進んでいきづらいという状況もあり、県の役割がより大きくなると考えている。県の方々と協力・連携しながら、交通空白の解消や地域公共交通の維持・活性化等に取り組んでまいりたいと思っているので、県には市町村間の調整の旗振り役を担っていただければと思う。

(事務局 (交通政策課))

- ・いただいたご意見を踏まえ、計画にも反映させていきたい。

(2) 福岡県自転車活用推進計画について

①第2次福岡県自転車活用推進計画の令和7年度実施状況について

- ・事務局より資料2-1に基づき説明を行った。

○委員からの主な質問・意見

(委員)

- ・事故の発生件数に関して、全体の数字は掲載いただいているが、地域別の数字があれば教えていただきたい。

(県警)

- ・福岡地区が6割ほどを占めており、福岡市が4割、北九州市が2割程度を占めている。

②次期福岡県自転車活用推進計画の策定について

- ・事務局より資料2-3、2-3別紙に基づき説明を行った。

○委員からの主な質問・意見

(委員)

- ・おおむねの方向性についてはこちらでよいかと思う。現計画の目標の進捗状況が遅れているものが多いため、なぜ順調に進んでいないのかというのをしっかり分析して、次期計画では目標達成ができるよう進めていただければ。

(事務局 (交通政策課))

- ・関係課が多岐に渡るので、各課とも議論しながら次期計画の素案を作成したい。

(委員)

- ・自転車と公共交通との連携という記載があるが、ビジョンにはこちらの記載は入るのか。

(事務局（交通政策課）)

- ・資料 1-3 の基本方針Ⅱに「多様なモビリティの推進」という項目を設けており、シェアサイクルや電動キックボードなどの小型のモビリティとの連携についても盛り込む予定。

(委員)

- ・自転車通行空間の整備が進んでいるという途中経過が報告されているが、自転車ユーザーの目線だと、マップ上で整備済の場所をわかるようにする等、情報発信を行うことで、自転車ユーザーが増えると思うし、ツーリズムの促進にとってもプラスに働くのでは。
- ・また、自転車の鉄道への乗入れについて、他国では道路がないところでは自転車を鉄道に持ち込んで、乗り継ぐということが日常的に行われている。鉄道への持ち込みをするときに、どこを優先して、鉄道で移動できるようにするか等、検討を行っていたきたい。

(事務局（交通政策課）)

- ・観光利用の観点からご意見をいただいたが、自転車ユーザー向けにこういった発信ができるかについて、関係課とも相談しながら、どのように次期計画に盛り込めるか検討してまいりたい。
- ・鉄道事業者においてサイクルトレインの取り組みを進めていただいております、そういった事業者とも意見交換させていただきながら、自転車を活用して移動ができるような視点を考えながら、計画策定に取り組んでまいります。

[報 告]

福岡県バス対策協議会における協議事項について

- ・事務局から資料 3 に基づき福岡県バス対策協議会における協議事項の報告を行った。

[その他]

- ・事務局から今後の予定について案内した。

以上